

高圧ガス保安法、液化石油ガス法関係免状の申請方法について

令和6年5月1日から、山梨県の免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託しました。

免状交付等の申込先は、本県ではなく、高圧ガス保安協会となります。

※ 液化石油ガス設備士免状の返納手続きは、県となります。

【免状の申請先】

高圧ガス保安協会

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

TEL 03-3436-6100（代表）

<外部リンク> [高圧ガス保安協会免状交付ページ](#)